

令和 8 年第 2 回美郷町議会定例会

議 事 日 程 （第 3 号）

令和 8 年 3 月 5 日（木曜日）午前 1 0 時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 8 号 美郷町公文書管理条例の制定について
- 第 2 議案第 9 号 美郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定について
- 第 3 議案第 1 0 号 美郷町建築協定条例の制定について
- 第 4 議案第 1 1 号 美郷町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 第 5 議案第 1 2 号 美郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 1 3 号 美郷町職員等の旅費に関する条例及び美郷町町長及び副町長の給料及び旅費に関する条例の一部改正について
- 第 7 議案第 1 4 号 美郷町宿泊施設の料金改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 1 5 号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正について
- 第 9 議案第 1 6 号 美郷町社会教育委員に関する条例の一部改正について
- 第 1 0 議案第 1 7 号 美郷町文化財保護に関する条例の一部改正について
- 第 1 1 議案第 1 8 号 令和 7 年度美郷町一般会計補正予算第 1 2 号
- 第 1 2 議案第 1 9 号 令和 7 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 4 号
- 第 1 3 議案第 2 0 号 令和 7 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 1 4 議案第 2 1 号 令和 7 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 4 号
- 第 1 5 議案第 2 2 号 令和 7 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 3 号
- 第 1 6 議案第 2 3 号 令和 7 年度美郷町水道事業会計補正予算第 4 号
- 議案審議（総括質疑～予算特別委員会付託）
- 第 1 7 議案第 2 4 号 令和 8 年度美郷町一般会計予算
- 第 1 8 議案第 2 5 号 令和 8 年度美郷町国民健康保険特別会計予算
- 第 1 9 議案第 2 6 号 令和 8 年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算

- 第 2 0 議案第 2 7 号 令和 8 年度美郷町水道事業会計予算
- 第 2 1 議案第 2 8 号 令和 8 年度美郷町下水道事業会計予算
- 第 2 2 予算特別委員会の設置について
- 第 2 3 予算特別委員会の委員の選任について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１２名）

1 番	高 橋 純	2 番	高 橋 正 和
3 番	熊 谷 良 夫	4 番	澁 谷 俊 二
5 番	松 田 信 義	6 番	村 田 薫
7 番	長谷川 幸 子	8 番	森 元 淑 雄
9 番	鈴 木 正 洋	1 1 番	深 沢 義 一
1 2 番	深 澤 均	1 3 番	高 橋 邦 武

欠席議員（１名）

1 0 番	高 山 茂 雄
-------	---------

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長	松 田 知 己	副 町 長	本 間 和 彦
総 務 課 長	武 田 浩 之	企 画 財 政 課 長	深 澤 文 仁
税 務 課 長	佐々木 龍 悦	住 民 生 活 課 長	木 村 英 彰
福 祉 保 健 課 長	大 澤 修	こども子育て課長	高 橋 勉
商工観光交流課 商工観光交流班長	鈴 木 紀 和	農 政 課 長	高 塚 剣
建 設 課 長	高 橋 博 和	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	照 井 修
農 業 委 員 会 長 農 事 務 局 長	加 藤 隆 輝	教 育 長	栗 林 守
教 育 推 進 監	井 合 和 人	教 育 推 進 課 長	佐々木 寿 人
生 涯 学 習 課 長	中 田 裕 克	代 表 監 査 委 員	高 橋 信 雄

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	佐 藤 秀 勝	議 事 総 務 班 長	澁 谷 正 樹
上 席 主 査	高 橋 幸 恵		

◎開議の宣告

○議長（高橋邦武） おはようございます。

10番、高山茂雄議員から欠席の届出があります。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第8号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第1、議案第8号 美郷町公文書管理条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第8号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第8号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第8号 美郷町公文書管理条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第9号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第2、議案第9号 美郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第9号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第9号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第9号 美郷町特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第10号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第3、議案第10号 美郷町建築協定条例の制定についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第10号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第10号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第10号 美郷町建築協定条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◎議案第11号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第4、議案第11号 美郷町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第11号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第11号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第11号 美郷町特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第12号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第5、議案第12号 美郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第12号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第12号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第12号 美郷町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正については原案のとおり可決されました。

◎議案第13号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第6、議案第13号 美郷町職員等の旅費に関する条例及び美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第13号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第13号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第13号 美郷町職員等の旅費に関する条例及び美郷町町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第14号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第7、議案第14号 美郷町宿泊施設の料金改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第14号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第14号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第14号 美郷町宿泊施設の料金改定等に伴う関係条例の整備に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第15号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第8、議案第15号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第15号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第15号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第15号 美郷町道路占用料徴収条例の一部改正については、原案のとおり可決しました。

◎議案第16号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第9、議案第16号 美郷町社会教育委員に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第16号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第16号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第16号 美郷町社会教育委員に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１７号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第10、議案第17号 美郷町文化財保護に関する条例の一部改正について
を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第17号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第17号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第17号 美郷町文化財保護に関する条例
の一部改正については、原案のとおり可決されました。

◎議案第１８号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第11、議案第18号 令和７年度美郷町一般会計補正予算第12号を議題と
いたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第18号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第18号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第18号 令和７年度美郷町一般会計補正
予算第12号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 19 号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第12、議案第19号 令和7年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第19号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第19号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第19号 令和7年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第 20 号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第13、議案第20号 令和7年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第20号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第20号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第20号 令和7年度美郷町下水道事業特

別会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第21号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第14、議案第21号 令和7年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第21号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第21号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第21号 令和7年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第22号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第15、議案第22号 令和7年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第22号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第22号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第22号 令和7年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第3号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第23号の質疑、討論、表決

○議長（高橋邦武） 日程第16、議案第23号 令和7年度美郷町水道事業会計補正予算第4号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 討論なしと認めます。

議案第23号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第23号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第23号 令和7年度美郷町水道事業会計補正予算第4号は、原案のとおり可決されました。

◎議案第24号の質疑

○議長（高橋邦武） 日程第17、議案第24号 令和8年度美郷町一般会計予算を議題といたします。

説明が終わっておりますので、通告に基づく総括質疑を行います。

議案第24号には質疑の通告がありませんでした。

これで議案第24号 令和8年度美郷町一般会計予算の総括質疑を終わります。

◎議案第25号の質疑

○議長（高橋邦武） 日程第18、議案第25号 令和8年度美郷町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

議案第25号には質疑の通告がありませんでした。

これで議案第25号 令和8年度美郷町国民健康保険特別会計予算の総括質疑を終わります。

◎議案第26号の質疑

○議長（高橋邦武） 日程第19、議案第26号 令和8年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

議案第26号には質疑の通告がありませんでした。

これで議案第26号 令和8年度美郷町後期高齢者医療特別会計予算の総括質疑を終わります。

◎議案第27号の質疑

○議長（高橋邦武） 日程第20、議案第27号 令和8年度美郷町水道事業会計予算を議題といたします。

議案第27号には質疑の通告がありませんでした。

これで議案第27号 令和8年度美郷町水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

◎議案第28号の質疑

○議長（高橋邦武） 日程第21、議案第28号 令和8年度美郷町下水道事業会計予算を議題といたします。

議案第28号には質疑の通告がありませんでした。

これで議案第28号 令和8年度美郷町下水道事業会計予算の総括質疑を終わります。

◎予算特別委員会の設置について

○議長（高橋邦武） 日程第22、予算特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りします。議案第24号から議案第28号までは、12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、この特別委員会に審査を付託したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、議案第24号から議案第28号までは、12人の委員で構成する予算特別委員会を設置し、審査を付託することに決定しました。

◎予算特別委員会の委員の選任について

○議長（高橋邦武） 日程第23、予算特別委員会の委員の選任についてを議題といたします。
暫時休憩いたします。

（午前10時18分）

（午前10時19分）

○議長（高橋邦武） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま設置いたしました予算特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第8条第1項の規定により、お手元に配付しております12人を選任することにご異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）

○議長（高橋邦武） 異議なしと認めます。よって、予算特別委員会委員は、ただいまお諮りしたとおり選任されました。
暫時休憩いたします。

（午前10時19分）

（午前10時20分）

○議長（高橋邦武） 休憩前に引き続き会議を再開します。

報告いたします。美郷町議会委員会条例第10条の規定により、予算特別委員会委員長に12番、深澤 均議員、副委員長に11番、深沢義一議員が選任されました。

◎散会の宣告

○議長（高橋邦武） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。
これにて本日の会議を閉じます。
3月9日午前10時、本会議を再開します。
ご苦労さまでした。

（午前10時21分）